

浦川原区における予約型コミュニティバス実証運行業務プロポーザル
企画提案書作成要領

1 業務の内容

別紙1-1「浦川原区における予約型コミュニティバス実証運行業務委託仕様書」のとおり（以下「仕様書」という）

2 資格要件

別紙1-1「仕様書」のとおり

3 説明会の開催

本（業務の企画）プロポーザルを実施するに当たり、下記のとおり説明会を開催する。

日時 令和6年1月9日（火）

※場所と開始時間については、「プロポーザル参加指名通知書」に記載

4 企画提案書意思確認書の提出

本プロポーザルに企画提案書の提出を希望する場合は、令和6年1月15日午後5時までに、別紙様式1-2「提出意思確認書」を交通政策課へ提出すること。

5 本プロポーザルの内容についての質問の受付及び回答

(1) 質問の受付

期 限：令和6年1月19日

受付場所：問合せ先と同じ

方 法：メールまたはFAX

(2) 質問の回答

期 日：令和6年1月24日

回 答 先：本プロポーザルに参加している全ての事業者

6 提出書類

(1) 企画提案書 2部

ア 別紙1-1「仕様書」を踏まえ、以下の項目について別紙1-4「浦川原区における予約型コミュニティバス実証運行業務委託 運行事業者の選定に係る提案書」に記載すること。

① 運行計画書（基本的事項）

② 具体的な利用の流れ等

③ 事故など緊急時における対応

④ 事業実施に当たっての考え方及び提案

⑤ 会社概要

イ 企画提案書は、A4版縦、横書き、左綴じとし、文字サイズは10ポイント以上とす

ること。

ウ 参加者は、1つの提案しか行うことができない。

エ 提出期限以降の企画提案書の差替え又は再提出は認めない。

(2) 別紙1-5「類似業務実績一覧表」 2部

(3) 見積書 2部

見積の総額及び内訳について、作成すること。（様式任意）

7 提出期限等

期 限：令和6年2月1日（木）午後5時

提出先：問合せ先に同じ

方 法：持参又は郵送

8 プレゼンテーションの実施

提案者は、令和6年2月5日に開催する審査会において、プレゼンテーションを実施するものとする。詳細については、別途通知する。

9 審査要領

別紙1-6のとおり

10 審査結果の通知

審査結果については、提案者それぞれに文書で通知する。

11 スケジュール

別紙1-7のとおり

12 契約の締結

受託候補者を選定後、詳細な運行計画に関する打合せ及び予定価格の決定を行い、契約を締結する。（契約保証金は免除）

13 問合せ先

上越市総合政策部交通政策課 野沢主任、藤井係長

連絡先 電 話：025-520-5633

F A X：025-526-8363

メール：kotsu@city.joetsu.lg.jp

14 その他

- ・企画提案書、類似業務実績一覧表及び見積書（以下「企画提案書等」という）の作成、プレゼンテーション等に要する経費及び提出に関する費用は、提出者の負担とする。
- ・次のいずれかに該当する者が行った提案は、失格となることがある。
 - ア 本企画提案書作成要領に適合しない書類を作成し、提出した者

イ 記載すべき事項の全部又は一部を記載せず、または書類に虚偽の記載をし、これを提出した者

ウ 期限後に企画提案書等を提出した者

エ 審査結果に影響を与えるような工作を行った場合

- ・企画提案書等の審査を行う際、必要な範囲において参加を表明した者に通知することなく複製を作成することがある。
- ・提出された申込書、企画提案書等は返却しない。
- ・提出された企画提案書等は、本プロポーザルにおける受託候補者を決定すること以外の目的で使用しない。ただし、情報公開請求があった場合は、上越市情報公開条例に基づき取り扱うこととする。
- ・書類の作成に用いる言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法によるものとする。

以上